

News Release

2023年7月7日

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス 第1号案件実行のお知らせ ～株式会社NRSのサステナビリティ経営をサポート～

株式会社福岡銀行(取締役頭取:五島 久、以下「福岡銀行」)は、SDGs/ESGの取組みの一環として、株式会社NRS(本社:北九州市若松区、代表取締役社長:中山 卓、以下「NRS」)に対し、〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスを下記の通り実行いたしましたのでお知らせいたします。

〈FFG〉ポジティブ・インパクト・ファイナンスとは、福岡銀行独自のSDGs/ESG評価サービス「Sustainable Scale Index*」による評価結果や国際的なインパクト算定ツールを基に対話を重ね、お客さまの企業活動が環境・社会・経済に与えるポジティブならびにネガティブな影響を分析・特定し、ネガティブな効果を低減しながらポジティブな効果を増大(KPIを設定)させることで、お客さまの持続的な成長につながるよう、福岡銀行が中長期的な伴走支援を行う融資商品です。

福岡銀行は、「あなたのいちばんに。」をスローガンに、お客さまのサステナビリティ経営の実現に向けた取組みを積極的に支援してまいります。

* 福岡銀行のグループ会社である㈱サステナブルスケールが九州大学と協業開発した、SDGs/ESGのお取組みを可視化するサービス (概要) <https://www.fukuokabank.co.jp/ssindex/>

記

1.NRSの企業概要(詳細は「評価書」をご参照ください)

企業名	株式会社NRS
本社所在地	北九州市若松区響町1丁目79番1
設立	2008年
業種	産業廃棄物処理業、産業廃棄物収集運搬業、解体工事業、コンサルティング業
特長	北九州市が「エコタウン事業」の一環で整備を進めている北九州市響灘沿岸埋立地に本社を置く産業廃棄物処理事業者です。建築廃材や端材として生じる石膏ボードや、他の中間処理業者等から受け入れる混合廃棄物を分別し、リサイクル原料として出荷しています。分別に関する深い知識・技術力を基盤とし、高性能破碎機や国内に数台しかないAI制御選別処理機等を駆使して10mm以下の混合廃棄物まで選別できる高度な処理能力を有し、リサイクル率の向上をはじめとしたSDGs/ESGに積極的に取組んでいます。



<NRS本社工場(北九州市若松区)>



<NRS ELGセンター(福岡県糟屋郡新宮町)>

(次ページへ続く)

2. ファイナンスの概要

契約日	2023年7月7日
融資金額	1億2千万円
期間	8年6か月
資金使途	設備資金
取扱店	箱崎支店

3. NRSの環境面・社会面・経済面におけるKPI

環境面	<ul style="list-style-type: none"> 受け入れた産業廃棄物全体のリサイクル率を向上させる (2027年までに83.4%→85.4%とする) CO₂排出量を算定し自社のホームページに掲載する (2025年までに掲載開始する) 
社会面	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断受診率100%を維持する 
経済面	<ul style="list-style-type: none"> 産業廃棄物収集運搬の提携業者数を拡大する (2032年までにパートナー企業・提携業者60先→66先とする) 災害協定を締結する福岡県から残置廃棄物処理の要請を受けた際は記録する 
社会・経済面	<ul style="list-style-type: none"> 女性従業員の比率を増加させる (2032年までに26.3%→40.0%とする) 

4. その他

(1)インパクト評価

国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンススタンダードフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、福岡銀行と株式会社FFGビジネスコンサルティングが共同で評価を実施し、株式会社日本格付研究所から第三者意見を取得しています。

(2)モニタリング体制

福岡銀行は、「ポジティブ・インパクト金融原則」に基づいて構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定したKPIについて、融資期間中におけるお客さまのインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施します。

以上

《本件に関するお問合せ先》

(株)福岡銀行 営業統括部 担当：寺崎・副島

TEL 092 - 723 - 2512

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

対象企業：株式会社 NRS

(福岡銀行箱崎支店取引)

2023年7月7日

 福岡銀行

 FFGビジネスコンサルティング

株式会社福岡銀行(以下、当行)ならびに株式会社 FFG ビジネスコンサルティングは、当行が株式会社 NRS(以下、同社)に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたり、同社の活動が環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響およびネガティブな影響)を共同で分析・評価しました。

分析にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススクワースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則ったうえで、中小企業*に対するファイナンスに適用しています。

*IFC(国際金融公社)または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大企業以外の企業

目次

<要約>	2
1.会社概要	3
1-1 会社概要	3
1-2 事業概要	5
1-3 経営理念	8
1-4 業界動向	10
2.サステナビリティ活動	12
2-1 環境面での活動	12
2-2 社会面での活動	14
2-3 経済面での活動	15
2-4 外部評価・認定	16
2-5 SSI を通じた SDGs/ESG の取組み内容	21
3.包括的分析	23
3-1 UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析	23
3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定	23
3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性	24
3-4 インパクト領域の特定方法	26
4.KPI の設定	27
4-1 環境面	27
4-2 社会面	29
4-3 経済面	29
4-4 社会面・経済面	30
5.マネジメント体制	31
6.モニタリングの頻度と方法	31

<要約>

同社は、福岡県北九州市に本社を置き、産業廃棄物処理(中間処理)を中心とした、産業廃棄物収集運搬、解体工事、コンサルティングの各事業を行っている。2008年の創業以来、産業廃棄物の収集運搬から中間処理、解体工事をはじめ、処理フローの設計・提案まで対応する「廃棄物総合マネジメント業」を展開し、「回収・処理業務からソリューションへ。顧客密着と地域密着の対応で臨む」をモットーとしている業者である。商圈は、福岡県から九州・中国・四国地方、更には西日本一帯へと規模を拡大している。

事業活動での3R【Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)】の推進を行い、環境改善、環境保全、地域貢献活動、社会貢献活動に積極的に取組んでいる。

UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて同社のサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「雇用」「資源効率・安全性」「廃棄物」「包摂的で健全な経済」「経済収束」が特定され、ネガティブ面では「健康・衛生」「雇用」「大気」「気候」のインパクトが特定された。環境・社会・経済の各項目へ影響を与えるインパクトを6項目にまとめ、インパクトの増大もしくは低減するための取組みとKPIを設定した。今後、同社の持続可能性を高めるために、当行は達成状況をモニタリングとともに伴走支援する。

今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

融資金額	120,000,000円
資金使途	設備資金
モニタリング期間	8年6か月

1.会社概要

1-1 会社概要

企業名	株式会社 NRS
代表者	代表取締役 中山 卓
所在地	福岡県北九州市若松区響町 1 丁目 79 番 1
事業所	【ELG センター】福岡県糟屋郡新宮町立花口左屋ノ下 2191 番 2 【広島 DEPO】広島県広島市安佐北区安佐町久地 12422
従業員数	82 名(2023 年 3 月現在)
資本金	2,000 万円
事業内容	産業廃棄物処理業(中間処理)、産業廃棄物収集運搬業、解体工事業、コンサルティング業
沿革	<p>2008 年 福岡県北九州市に株式会社 NRS 設立 北九州市の産業廃棄物処分業許可(破碎、圧縮)取得</p> <p>2009 年 福岡県糟屋郡新宮町に ELG センター新設 福岡県の産業廃棄物処分業許可(選別)取得 福岡県の収集運搬許可取得 佐賀県の収集運搬許可取得 解体工事業(福岡県知事)の許可取得 山口県の収集運搬許可取得</p> <p>2010 年 大分県の収集運搬許可取得 鹿児島県の収集運搬許可取得 宮崎県の収集運搬許可取得 福岡県の処分業許可の能力変更</p> <p>2011 年 北九州市の処分業許可の施設(破碎)追加 北九州市の産業廃棄物処分業許可(移動式)取得</p> <p>2012 年 北九州市の処分業許可(ガラスくず(石膏に限る))の処理能力を 80t/日に変更 エコアクション 21 認証取得 熊本県の収集運搬許可取得 長崎県の収集運搬許可取得</p> <p>2013 年 優良基準適合(産業廃棄物処分業(北九州市))取得</p> <p>2014 年 優良基準適合(産業廃棄物処分業(福岡県))取得 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(福岡県))取得 とび・土木工事業(福岡県知事)の許可取得 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(佐賀県))取得</p>

	優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(山口県))取得 北九州市の処分業許可の施設(圧縮)追加 2015年 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(大分県))取得 北九州市の処分業許可(ガラスくず(石膏に限る))の処理能力を 240t/日に変更 広島県の収集運搬許可取得 岡山県の収集運搬許可取得 兵庫県の収集運搬許可取得 愛媛県の収集運搬許可取得 島根県の収集運搬許可取得 2016年 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(宮崎県))取得 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(鹿児島県))取得 北九州市の産業廃棄物処分業許可(がれき、ガラスくず)取得 2017年 北九州市の産業廃棄物処分業許可(廃プラスチック類、紙くず、木くず、 繊維くず、ゴムくず、金属くず)追加 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(長崎県))取得 優良基準適合(産業廃棄物収集運搬業(熊本県))取得 2019年 とび・土工工事業、解体工事業(福岡県知事)の許可を取得 2020年 徳島県の収集運搬許可取得 香川県の収集運搬許可取得 鳥取県の収集運搬許可取得 高知県の収集運搬許可取得 北九州市の処分業許可(AI 制御選別ロボットを含む機械選別施設) 追加 広島県広島市に広島 DEPO 新設
--	---

*ELGセンター(エコ・ロジスティックセンター)

本社工場(北九州)



ELGセンター(新宮)



広島DEPO(広島)



(同社 HP から抜粋)

同社は「次世代に緑豊かな地球を託す」という経営理念のもと、福岡県を中心に西日本エリアにおいて産業廃棄物処分業(中間処理)・産業廃棄物収集運搬業・解体工事業・コンサルティング業を展開している。産業廃棄物処分業では、埋立処分量を削減するために、高性能破碎機等を駆使し、10mm以下の混合廃棄物まで選別可能である。月7千トンの処理能力を有する廃石膏ボードリサイクル施設は、西日本最大、国内有数の規模を誇り、常に処理フローの見直しをすることで独自且つ高度な処理技術を生み出している。近年では国内に数台しかないAI選別機を導入し、省力化・省人化の取組みにもチャレンジしており、他社が容易に真似できない唯一無二の技術とシステムを築き上げている。

また、同社は2012年よりエコアクション21の認証を取得しており、早くから環境経営の自主目標を策定し、社員一丸となって取組んでいる。枯渇する資源のため、廃棄されている資源の再生利用や再生エネルギーとしての有効活用を促進し、更なる循環型社会を構築するため、地球環境との共生と地域社会への貢献を目指した事業活動を行っている。

1-2 事業概要

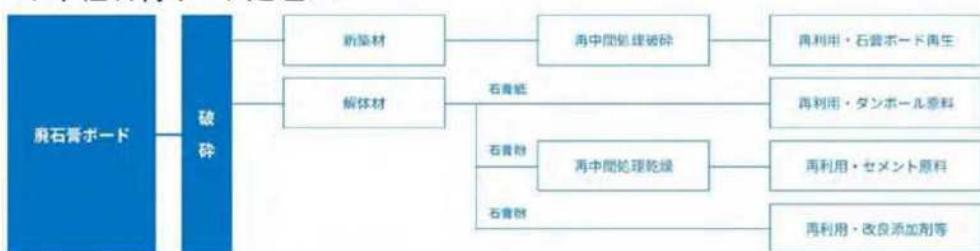
・産業廃棄物処分業(中間処理)

建設現場・工場等から排出される産業廃棄物や、中間処理業者・収集運搬業者から受託した産業廃棄物を自社プランニングにより設計した機械等により破碎・圧縮・選別し、廃棄物を資源に還す取組みを行っている。国内外の高性能な機械を揃えるとともに、従業員教育の徹底を行い、安全・確実な作業と、高いリサイクル率を目指している。

◆本社混合廃棄物処理フロー



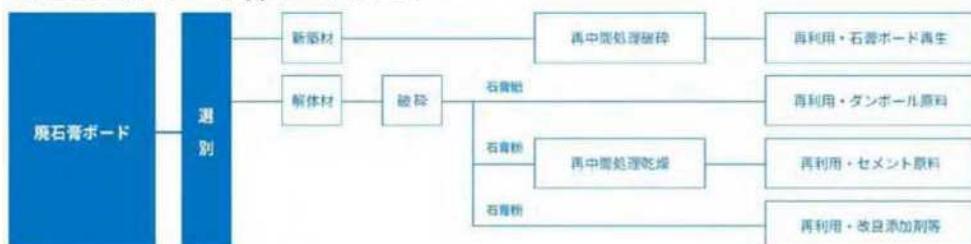
◆本社石膏ボード処理フロー



◆ELGセンター混合廃棄物処理フロー



◆ELGセンター石膏ボード処理フロー



(同社 HP から抜粋)

・産業廃棄物収集運搬業

九州から西日本エリアまで広域に収集を行うだけでなく、より多くの資源再生のために、パートナー企業と連携し、独自の「広域再生ネットワーク」を構築している。中間処理後の廃棄物を各再生工場へ大型車両で搬入した後は、搬入後の空車になった車両を活用し、廃棄物をルート回収しながら基地まで戻ってくる。パートナー企業と密に連携を図りながら搬入・回収・配車を行うことで、広域収集でも低コストでのサービスの提供と CO₂ 排出量の削減を実現している。

福岡県全域およびその近郊では、様々な現場での収集運搬を行っている。福岡県北九州市・福岡県糟屋郡新宮町の 2 つの拠点から、無駄のない独自の配車管理システムを使い、住宅街・市街地でもスピーディかつエコロジーに収集している。



(同社 HP から抜粋)

・解体工事業

同社の解体工事は、「丁寧・綺麗・安全」を目指している。解体工事で最もクレームの多い騒音・振動・粉塵を最小限に抑え、近隣住民にもきめ細かなフォローを行なながら作業を行っている。

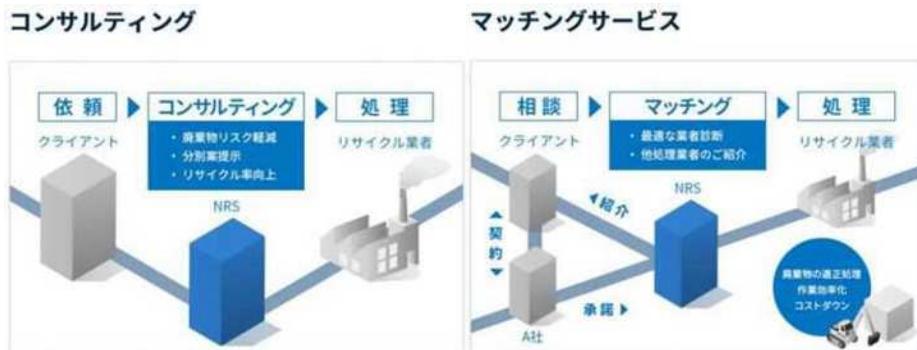


(同社 HP から抜粋)

・コンサルティング業

産業廃棄物の収集運搬・処理に関するコンサルティングを行い、廃棄物のリスク軽減、コストダウン、リサイクル率向上、排出事業者・同業者・最終処分場の悩みを解決する。

またコンサルティングに加えて、顧客の要望により的確に対応するために、他業者とのマッチングサービスも行っている。



(同社 HP から抜粋)

1-3 経営理念

・基本理念

「次世代に緑豊かな地球を託す」

同社は、事業を営む上で、廃棄物処理工程により発生する最終処分量を限りなくゼロへ近づけ、再生可能な資源を取出している。循環型社会への貢献と環境への負荷を少なくすることで地球環境の保全に努めている。

また、枯渇する資源のため、廃棄されている資源の再生利用や再生エネルギーとしての有効利用を促進し、更なる循環型社会を構築すると共に、地球環境との共生と地域社会へ貢献を目指した事業活動を行っている。

・環境経営方針

- 1 エコアクション21を用いた環境経営システムを構築・運営し、持続可能な社会の形成に努める
- 2 地域社会と共に成長・共栄を目指し、事業活動が地域社会の発展に繋がるよう努める
- 3 企業活動に伴う環境の負荷を軽減するために、事業活動での 3R【Reduce(リデュース)、Reuse(リユース)、Recycle(リサイクル)】の推進、CO₂排出量、水使用量、廃棄物の排出量の削減および水資源の環境汚染防止の継続的改善に努める
- 4 安心安全・働きやすい職場環境を整え、従業員・お客様の安全確保に努める

・行動指針

- 1 同社の事業活動において関連する環境法令・条例等を順守する
- 2 事業活動に伴い以下の事に取組む(現状維持する)
 - ① 受託廃棄物のリサイクルを推進する
 - ② 廃棄物排出の削減(社内から発生する廃棄物)
 - ③ CO₂発生量の削減(燃費・電気)
 - ④ 水使用量の削減
- 3 環境経営方針を達成するため、社員教育を行い一人ひとりの意識を高め、環境負荷低減への活動意欲(アイドリングストップ・エアコン使用の制限)の向上に努める
- 4 使用する資材(フレコン*・コンテナ・枠・機械等)の維持管理を徹底し、修繕費・消耗品の削減に努める
- 5 清掃活動などの各事業所の地域活動に積極的に参加し、地域社会への貢献と調和が図れるよう努力する

*フレコン(フレキシブルコンテナパック)：粉末や粒上物の荷物を保管・運搬するための袋状の包材

・CSR 方針

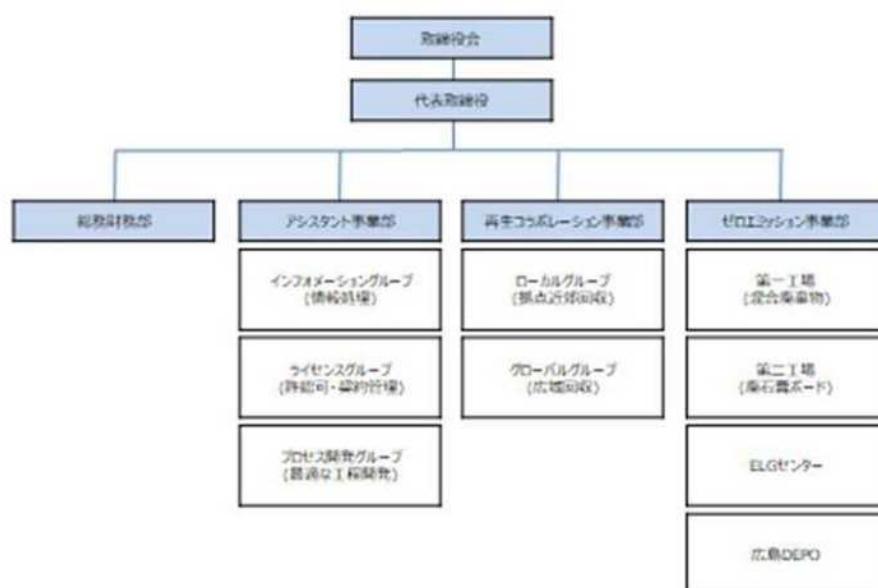
- 1 環境経営システムを構築・運営し、持続可能な社会の形成に努める
- 2 地域社会と共に成長・共栄を目指し、事業活動が地域社会の発展に繋がるよう努める

- 3 企業活動に伴う環境の負荷を軽減するために、事業活動での3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進を行い、CO₂、廃棄物の排出量の削減及び水資源等の環境汚染防止の継続的な改善に努める
- 4 安心安全・働きやすい職場環境を整え、従業員・お客様の安全確保に努める
- 5 基本的人権を尊重し、あらゆる差別、不法労働やハラスメントなどの非人道的な行いを排除する
- 6 健全かつ透明性の高い経営に努め、全てのステークホルダーの理解と信頼を深める

・グリーンローンフレームワークの組成・構築

福岡県糟屋郡新宮町に所有するELGセンター内に設置した「選別ライン」の新設の為に、グリーンローンフレームを作成し、ローン・マーケット協会(LMA)「グリーンローン原則2022」に定められた要件と適合性を有しているかという観点から、第三者評価機関よりセカンドオピニオンを取得している。

【組織図】



(同社提供)

1-4 業界動向

(1)産業廃棄物処理業界

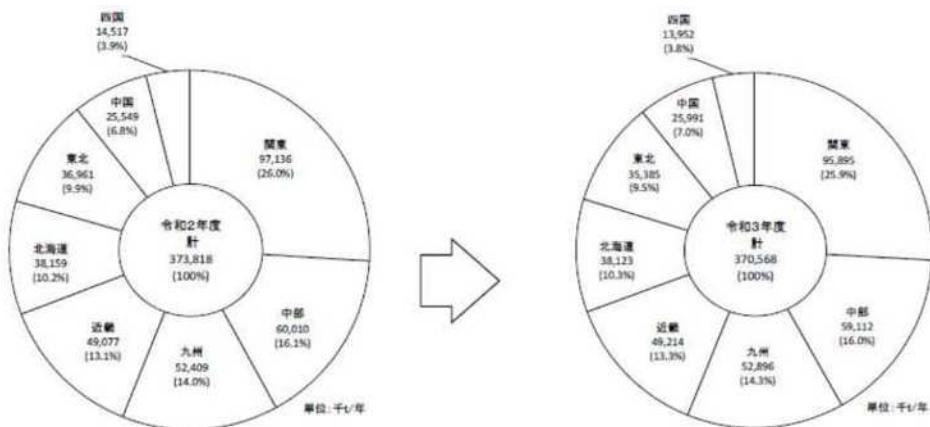
1.業界動向

産業廃棄物の排出量は、2009 年度から 12 年度までリーマンショックによる景気後退や生産拠点の海外移転等による国内生産活動の低下の影響を受けて減少傾向だったが、13 年度以降、景気の回復と連動して若干ではあるが増加傾向となっている。

2.課題と展望

産業廃棄物を出す企業の産業廃棄物処理業者への支払いコストの高騰により業者への依頼が減少傾向となっている。その結果、業界では業者への依頼をせずに不法投棄が増えることが課題である。課題解決に向けて罰金刑の強化、マニフェストの導入・強化、排出事業者責任の徹底と規制強化、パトロールの強化などを国、都道府県、市民等が連携して、監視活動や啓発活動を実施している。

また今後は、少子高齢化、リサイクル技術高度化などにより産業廃棄物は減少傾向となり、再編等が進む可能性が考えられる。



※ 各地域の産業廃棄物の量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

(環境省「産業廃棄物の排出及び処理状況等(令和 3 年度速報値)」から抜粋)

(2)産業廃棄物収集運搬業界

1.業界動向

産業廃棄物の総排出量、許可業者数とも減少傾向にある。産業廃棄物の排出元である事業者の環境意識が向上し、従来は廃棄処分していたものをリデュース、リユース、リサイクルといった考え方方が浸透してきている。今後もこの傾向は続き、産業廃棄物処分に関連する市場は縮小していくと考えられる。

2.課題と展望

①技術革新

顧客の低価格指向に応えられるよう、経営合理化による企業体質の強化が必要である。顧客の廃棄物の性質・状態にあった収集運搬者をとりそえたり、特殊な収集運搬車を購入したりする等、設備にあった顧客の開拓が必要である。

②IT活用

排出事業者、収集・運搬事業者、処分業者がネットワークでつながり、電子化したマニフェストをネット上で処理する電子マニフェスト制度(マニフェスト情報を電子化し、排出事業者、収集運搬業者、処分業者の3社が情報処理センターを介したネットワーク)が普及している。IT化の進展が比較的遅れている業界であったものの、マニフェスト処理の確実性を高め、また効率化を図るために急速にIT化が進んでいる。これにより、法令順守の徹底を図り、不法投棄をなくすことにもつなげている。

③業界の再編

産業廃棄物処理業者は、都道府県知事の許可制になっている。したがって許可の取消しになると、廃業か倒産に追い込まれる。近年、廃棄物処理法が厳しくなり、許可を取消されるケースが増加している。特に欠格事項の規定は厳しく、罰金刑に処せられると、それが廃棄物処理法以外の罰則に基づく場合であっても、この欠格事項に該当することになり、許可の取消しが行われている。

④業界の将来性

循環型社会の構築に向けて建設リサイクル法等のリサイクルの進展が望まれ、収集運搬や処分方法に影響を及ぼしている。

2. サステナビリティ活動

2-1 環境面での活動

(1) バリソートの導入

ELG センター内に産業廃棄物の選別ライン「バリソート」をグリーンローン(環境改善効果のある取組に対する融資)を利用し導入している。

「バリソート」は上下方向に廃棄物をバウンドさせてサイズや重量ごとに仕分ける複合選別装置で、導入によって選別工程の効率が上がり、これまで最終処分されていた有機物のさらなる選別が可能になる。今後、取扱量の増加と最終処分比率の低減(約 2%の改善)効果、人的作業の極小化による選別精度の改善が見込まれている。



(バリソート写真：同社 HP より抜粋)

(2) 地域産業廃棄物の積極活用・環境配慮型の製品やサービスの提供

同社は、地域産業廃棄物を積極的に受け入れ、地域内の資源循環に貢献している。また廃プラスチックなどの廃棄物からつくるリサイクル燃料「RPF*」の材料を選別する取組みを行っている。

*RPF：主に産業廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙及び廃プラスチック類を主原料とした固形燃料

(3) 無駄のない配車管理・広域再生ネットワークの構築によるエコロジー収集活動

GPS 運行管理システムの導入や自社及びパートナー企業との連携で、日々 50 台以上の特殊車両を用いたネットワークの構築により効率的な搬入・回収・配車を行い、CO₂ 発生量の削減に貢献している。



(同社 HP から抜粋)

(4) 産廃物処理の観点から行う解体工事

廃棄物処理を行う同社には、各県の優良な解体業者や処理業者とのネットワークがあり、様々な業者と連携しあい、分別解体で資源を生み出し、現場から発生する廃棄物を削減している。

また、解体工事で最もクレームが多い騒音・振動・粉塵を最小限に抑え、周辺環境へ配慮している。

(5) 環境負荷低減を目指した社内活動

事業活動から生じる環境負荷低減にゼロエミッション事業部・再生コラボレーション事業部を中心として様々なアプローチで取組んでいる。機械設備の日常点検・清掃等を強化することによって資材の維持管理活動に繋げている。フレコン・コンテナ・枠についても取扱い方法を見直すことにより、再利用を実現している。



(同社 HP から抜粋)

(6) 地域密着型の新電力会社の活用

本社で使用する電力は、福岡県北九州市の新電力会社である、「株式会社北九州パワー」(小売電気事業者登録番号 : A0141)を通じて受電している。株式会社北九州パワーは、福岡県北九州市内で排出されるごみを焼却する際に生じる電力を供給することで、市内の低炭素化に寄与している企業である。多くの電力会社においては、1kW の電力を使用した場合、約 0.4~0.6kg の CO₂ を排出するが、ごみ焼却工場の電力は CO₂ の排出量が極めて低く、株式会社北九州パワーの電力では、

約0.26kg(2018年実績)にまで排出量を抑制している。また、電力使用量の詳細なデータを毎月受け取り、工場・事務所内の使用電力の見直しに役立てている。



(同社エコアクション21から抜粋)

2-2 社会面での活動

(1)ダイバーシティの推進・福利厚生の充実から働きやすい職場環境の創出

同社では「チームワーク」を念頭に置いて日々の業務にあたっている。またダイバーシティに関する目標・基本方針を策定し、シングルマザー支援や休職復帰プログラムなどによる女性従業員の確保、障がいを持つ従業員の採用を行っている。他にも、福岡県北九州市内の高校から廃棄物処理工場見学の受入れやインターンシップによる若手従業員の採用、65歳定年後の希望者において延長雇用を実施し幅広い年齢の人材を確保している。コンプライアンスの遵守やハラスメント対策に対しては、メンタルヘルスケアなどを行い風通しのよい職場環境づくりに取組んでいる。

また「いい仕事は健康な体から！」をモットーとし健康に配慮した無添加物中心の宅配社食の提供等を行い、従業員満足度の向上に繋げている。

(2)労災事故を防止する取組み

同社では毎月、安全衛生講師を招いて、事故災害撲滅を目指す教育や5S活動、リスクアセスメントの実施体制と役割の明確化、安全パトロール等を行っている。労働災害が発生した場合にもHP開示を行い、その後もデータ管理を行っている。

また作業における熱中症対策や、従業員の健康診断受診を積極的に推奨し、健康面のリスク軽減に繋げている。



(同社提供資料)

(3)地域活動・社会貢献活動

地域の花火大会において地元特産品の販売振興企画に参画するなど地域に根差した活動に積極的に取組んでいる。毎月地域清掃活動・海洋プラスチックごみなどの撤去作業を実施しており、台風・悪天候後には普段より範囲を広げて活動を行っている。

また、本社・ELG センター共に社内に設置している自動販売機の売上的一部分を、コカ・コーラ社を通じて、(SOS 子どもの村 JAPAN)へ寄付するなど社会貢献も行っている。



(同社 HP から抜粋)

2-3 経済面での活動

(1)西日本エリアを中心とした幅広いネットワークの構築

同社は、九州から西日本エリアまで広域に収集を行うだけでなく、より多くの再生資源再生のために、代表取締役自ら会長を務める環境ビジネスパートナーズなどを設立するなど横の繋がりを大事にしている。パートナー企業と連携し、独自の「広域再生ネットワーク」を構築している。

(2)災害防止活動の一環

同社は、福岡県産業資源循環協会に属しており、福岡県と災害協定を結んでいる。一般住民に災害を及ぼす可能性がある残置廃棄物処理を福岡県の要請を受け、廃棄物の処理を行っている。



(同社 HP から抜粋)

2-4 外部評価・認定・組織団体

2012 年のエコアクション 21 の認証取得以降、同社は幅広いエリアの環境関連の認証を数多く取得している。

・エコアクション 21(認証・登録日 2012 年 6 月)

2012 年には環境への取組みが認められ、「エコアクション 21」の認証登録を取得した。現在も、『環境経営システム』、『環境への取組み』、『環境コミュニケーション』に取組みながら、環境保全、地域貢献を目指している。



(同社提供)

・優良産廃処理業者認定

通常の許可基準よりも厳しい基準の制度であるが、環境配慮の取組み等が認められ、優良な産業廃棄物処理業者として認定を受けている。

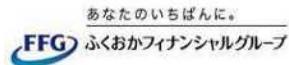
【産業廃棄物処分業】

<福岡県北九州市>

<福岡県>



(同社 HP から抜粋)



【産業廃棄物収集運搬業】

福岡県

佐賀県

〈山口県〉

＜大分県＞

<宮崎県>

許可證名簿(二)第十九号の二(摘要)

許可番号：第04233142403号
許可者：福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
販売者：福岡支店、販売代理店、代理店、販賣店、販賣代理店、販賣代理店
(法人名:北九州市若松区若松町若松1号)

廃棄物の収集及び運搬に関する許可権者：(本店)福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号の許可を受けた者であることを示す。

宮崎県知事 円野 喬助(印) 知事印

許可の有効期間 平成23年1月1日～平成24年1月1日
許可の有効範囲 平成23年1月1日～平成24年1月1日

1. 廃棄の種類 「産業廃棄物収集運搬業許可申請」文書に記載されたところから選択する。
廃棄業主：廃棄の業者 なし

新規廃棄物の種類
燃え物、汚泥、廃油、廃アスファルト、油プラスチック類、自動車整備廃料等
廃ガラス、瓦礫等の瓦斯瓦斯物を含む。燃えず、れきず、廃油一等、新規廃棄物等
瓦礫等、ゴミ等、木質廃材、竹繩等の瓦斯瓦斯物を除く。油プラスチック類、自動車整備廃料等
廃ガラス、瓦礫等の瓦斯瓦斯物を除く。新規廃棄物等
燃え物、汚泥、廃油、廃アスファルト、油プラスチック類、自動車整備廃料等
以上より選択することにより、新規廃棄物であるものを除く。新規廃棄物等

2. 廃棄と送付運送を行なうまでの廃棄の所持地及び送達先との距離
(本店)北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
新規廃棄物の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。その他を含む。新規廃棄物の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。

3. 許可の条件 なし

4. 許可の要件又は運送の要件
廃棄の仕方

5. 廃棄業主の名称
株式会社 A (印)

6. 廃棄業主の本店の場所
福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号 (印)

<鹿児島県>

許可證名簿(二)第十九号の二(摘要)

許可番号：第04233142403号
許可者：福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
販売者：代理店、販賣店、販賣代理店、販賣代理店
(法人名:北九州市若松区若松町若松1号)

廃棄物の収集及び運搬に関する許可権者：(本店)福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号の許可を受けた者であることを示す。

鹿児島県知事 沢田一郎(印) 知事印

許可の有効期間 平成23年1月1日～平成24年1月1日
許可の有効範囲 平成23年1月1日～平成24年1月1日

1. 廃棄の種類
「産業廃棄物収集運搬業許可申請」文書に記載されたところから選択する。
廃棄業主：廃棄の業者 なし

2. 廃棄と送付運送を行なうまでの廃棄の所持地及び送達先との距離
(本店)北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
新規廃棄物等の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。その他を含む。新規廃棄物等の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。

3. 許可の条件 なし

4. 許可の要件又は運送の要件
廃棄の仕方

5. 廃棄業主の名称

6. 廃棄業主の本店の場所
福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号 (印)

<長崎県>

許可證名簿(二)第十九号の二(摘要)

許可番号：第04233142403号
許可者：福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
販売者：福岡支店、販賣店、販賣代理店、販賣代理店
(法人名:北九州市若松区若松町若松1号)

廃棄物の収集及び運搬に関する許可権者：(本店)福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号の許可を受けた者であることを示す。

長崎県知事 中村 浩(印) 知事印

許可の有効期間 平成23年1月1日～平成24年1月1日
許可の有効範囲 平成23年1月1日～平成24年1月1日

1. 廃棄の種類
燃え物、汚泥、廃油、廃アスファルト、油プラスチック類、燃えず、れきず、廃油一等、新規廃棄物等
新規廃棄物等、ゴミ等、瓦礫等の瓦斯瓦斯物を除く。新規廃棄物等
新規廃棄物等
瓦礫等、木質廃材、竹繩等の瓦斯瓦斯物を除く。新規廃棄物等
油プラスチック類、自動車整備廃料等
以上より選択することにより、新規廃棄物であるものを除く。新規廃棄物等

2. 廃棄と送付運送を行なうまでの廃棄の所持地及び送達先との距離
新規廃棄物の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。

3. 許可の条件 なし

4. 許可の要件又は運送の要件
廃棄の仕方

5. 廃棄業主の名称
平成23年1月1日～平成24年1月1日 廃棄業者の運送業者登録証

6. 廃棄業主の本店の場所
福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号 (印)

<熊本県>

許可證名簿(二)第十九号の二(摘要)

許可番号：第04233142403号
許可者：福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
販売者：代理店、販賣店、販賣代理店、販賣代理店
(法人名:北九州市若松区若松町若松1号)

廃棄物の収集及び運搬に関する許可権者：(本店)福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号の許可を受けた者であることを示す。

熊本県知事 鶴島 邦大(印) 知事印

許可の有効期間 平成23年1月1日～平成24年1月1日
許可の有効範囲 平成23年1月1日～平成24年1月1日

1. 廃棄の種類
新規廃棄物の種類

新規廃棄物の種類	燃え物	不燃物	可燃物	新規廃棄物
燃え物	○	×	×	○
不燃物	×	○	×	○
可燃物	×	×	○	○
新規廃棄物	○	○	○	○

2. 廃棄と送付運送を行なうまでの廃棄の所持地及び送達先との距離
(本店)北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)北九州市若松区若松町一丁目1号(本店)
新規廃棄物等の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。新規廃棄物等の運送は本店が行なうものと認められることとする旨を記入。

3. 許可の条件 なし

4. 許可の要件又は運送の要件
廃棄の仕方

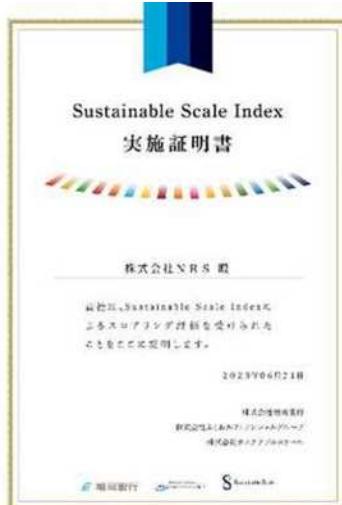
5. 廃棄業主の名称
平成23年1月1日～平成24年1月1日 廃棄業者の運送業者登録証

6. 廃棄業主の本店の場所
福岡県北九州市若松区若松町一丁目1号 (印)

(同社 HP から抜粋)

・Sustainable Scale Index(SSI)

サステナブルスケール社と九州大学が共同で構築したスコアリングモデル「Sustainable Scale Index」を用いて、企業の ESG/SDGs の取組みを指標化し、評価している。スコアリングモデルは約 200 項目の二者択一方式で構成しており、類似同業者との相対評価で、回答企業の立ち位置を把握することが出来る。



(同社提供資料)

2-5 SSIを通じたSDGs/ESGの取組み内容

同社のSustainable Scale Indexで抽出されたSDGsの取組みは次の図のとおりである。

- 事業承継計画保有
- 
- CSR/サステナビリティ関連部署の設置
- SDGsについて勉強会を行っている

- 1 
- 寄付活動の実施
- コミュニティ投資の実施
- 不正競争防止規定の策定

- 2 
- 地域産資源の積極使用
- 材料・調達に関する環境基準の策定
- 環境マネジメントシステム認証

- 3 
- 安全衛生方針の策定
- 材料・調達に関する環境基準の策定
- 環境マネジメントシステム認証

- 4 
- 従業員の研修及びキャリア開発をサポートする会社方針の策定
- 地域の教育に貢献する活動の実施

- 5 
- 女性従業員採用に関する方針の策定
- ジェンダー平等に関する方針の策定
- ダイバーシティ目標、基本方針の策定

- 6 
- 水の使用効率に関する目標の設定
- 廃棄物の発生抑制とリサイクルに取組んでいる
- 環境マネジメントシステム認証

- 7 
- 節電を行っている
- エネルギー使用効率目標の設定
- 再生可能エネルギーの積極利用

- 8 
- 人権に関する基本方針の策定
- 障がいを持つ従業員の採用
- 児童労働に関する会社方針の策定

NRSのSustainable Scale Indexより抜粋

-  ●従業員の労働環境改善を行っている
●環境配慮型の製品やサービスの提供
●環境負荷低減につながる製品の研究・開発

-  ●ダイバーシティ目標、基本方針の策定
●コンプライアンスやハラスメントに関する相談窓口や通報窓口の設置
●コミュニティ投資の実施

-  ●BCP計画の策定
●環境マネジメントシステム認証

-  ●排ガス規制に適合した車両を随時更新している
●各種リサイクル工場へ搬入し再資源化を委託している
●材料・調達に関する環境基準の策定

-  ●CO2排出基準に適合した車両を購入している

-  ●各施設周辺の美化作業及び海洋プラスチック等の清掃活動をおこなっている
●廃棄物の発生抑制とリサイクルに取組んでいる
●リサイクルに取組んでいる

-  ●各施設周辺の美化作業及び海洋プラスチック等の清掃活動をおこなっている
●環境マネジメントシステム認証

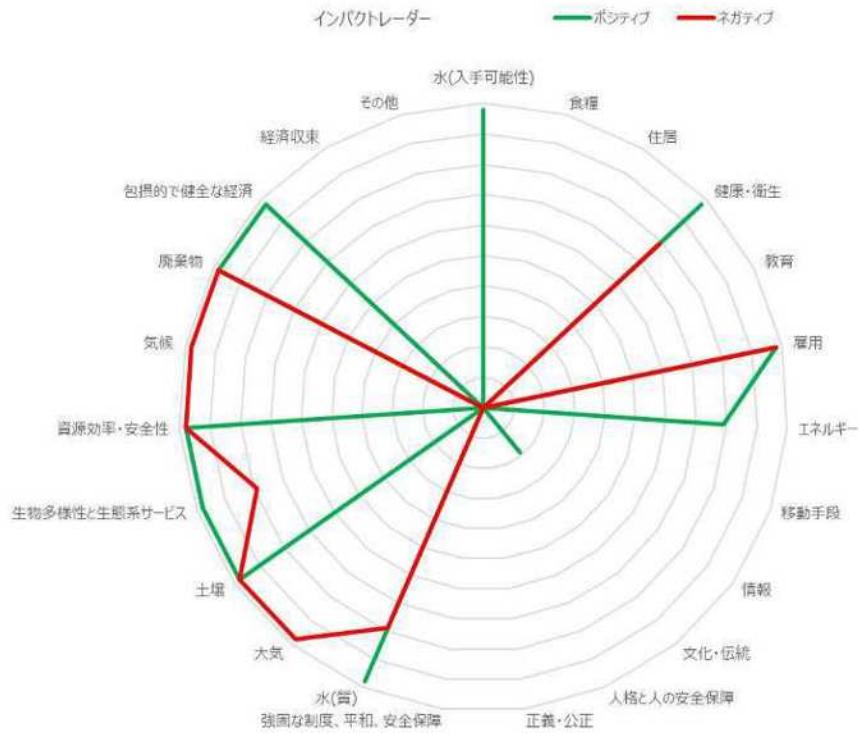
-  ●法令順守の徹底
●汚職・賄賂取行行為を禁止する社内規定の策定
●社会貢献活動に関する会社方針の策定

-  ●地元人材の積極的採用
●地域の産業振興に関する事業の参画
●地域の福祉・スポーツ・芸能活動に対し、協賛・寄付や活動の実施

NRS の Sustainable Scale Index より抜粋

3.包括的分析

3-1UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた分析



同社の事業を、国際標準産業分類における「産業廃棄物処理業(業種コード 3821)」「産業廃棄物収集運搬業(業種コード 3811)」として整理した。その前提のもとでの UNEP FI のインパクト分析ツールを用いて分析した結果、「水(入手可能性)」「健康・衛生」「雇用」「エネルギー」「文化・伝統」「水(質)」「土壤」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「廃棄物」「包括的で健全な経済」に関するポジティブ・インパクト、「健康・衛生」「雇用」「水(質)」「大気」「土壤」「生物多様性と生態系サービス」「資源効率・安全性」「気候」「廃棄物」に関するネガティブ・インパクトが抽出された。

3-2 個別要因を加味したインパクト領域の特定

同社の個別要因を加味して、同社のインパクト領域を特定した。その結果、水利用の貢献に関する事業を行っていないこと、医療廃棄物処理に関する事業を行っていないこと、バイオディーゼル

燃料などの生産を行っていないこと、文化財に関する産業廃棄物収集を行っていないこと、水質を改善させる事業を行っていないこと、土壤を改善させる事業を行っていないこと、自然環境を改善させる事業・サービスを行っていないことなどから、ポジティブ・インパクトのうち「水(入手可能性)」、「健康・衛生」、「エネルギー」、「文化・伝統」、「水(質)」、「土壤」、「生物多様性と生態系サービス」を削除した。併せて、自然環境に対して抑制する事業が主業種でないことから、ネガティブ・インパクトのうち「水(質)」、「土壤」、「生物多様性と生態系サービス」、「資源効率・安全性」、「廃棄物」を削除した。一方で、業界の意識を高める活動をポジティブ・インパクトとして「経済収束」を追加した。

3-3 特定されたインパクト領域とサステナビリティ活動の関連性

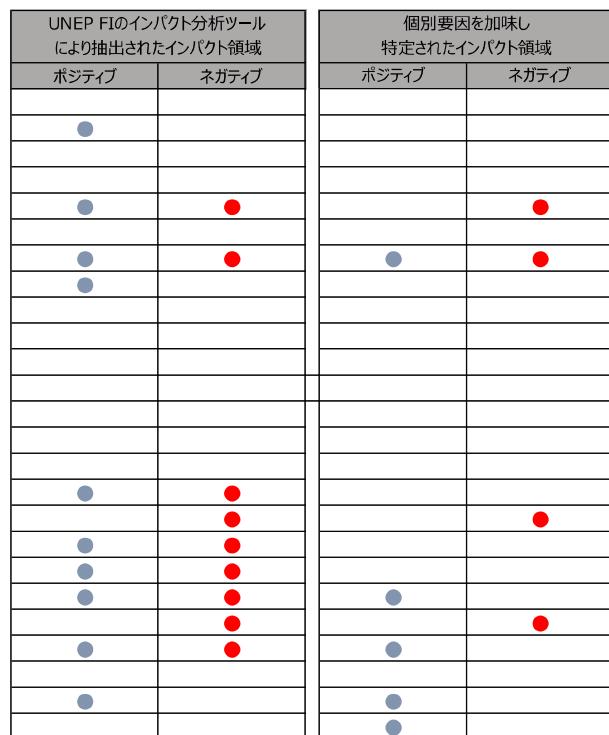
【特定されたインパクト領域】

セクター 1

業種：産業廃棄物処理業

割合 : 79%

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質
水(入手可能性)
食糧
住居
健康・衛生
教育
雇用
エネルギー
移動手段
情報
文化・伝統
人格と人の安全保障
正義・公正
強固な制度、平和、安定
質(物理的・化学的構成・性質)の有効活用
水(質)
大気
土壤
生物多様性と生態系サービス
資源効率・安全性
気候
廃棄物
人と社会のための経済的価値創造
包摂的で健全な経済
経済収束



セクター 2
業種：産業廃棄物収集運搬業
割合：19%

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	UNEP FIのインパクト分析ツール により抽出されたインパクト領域		個別要因を加味し 特定されたインパクト領域	
	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
水(入手可能性)	●			
食糧				
住居				
健康・衛生	●			
教育				
雇用	●	●	●	●
エネルギー				
移動手段				
情報				
文化・伝統	●			
人格と人の安全保障				
正義・公正				
強固な制度、平和、安定				
質(物理的・化学的構成・性質)の有効活用				
水(質)	●			
大気		●		●
土壤	●	●		
生物多様性と生態系サービス	●	●		
資源効率・安全性	●	●	●	
気候	●	●		●
廃棄物	●	●	●	
人と社会のための経済的価値創造				
包括的で健全な経済	●		●	
経済収束			●	

環境面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
<ポジティブ> 資源効率・安全性 廃棄物	・地球に優しい環境づくりに役立つ企業	・産業廃棄物の再利用の業務に 関連する技術を導入し、受託廃 棄物再資源率の向上を図る。
<ネガティブ> 大気 気候	・無駄のない配車管理や広域再 生ネットワークを利用したエコロジ ー収集活動	・企業活動に伴う環境の負荷を軽 減するために、事業活動での 3R 【Reduce(リデュース)、Reuse(リ ユース)、Recycle(リサイクル)】の 推進。CO ₂ 排出量の削減および 環境汚染防止の継続的改善に努 める。

社会面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ネガティブ＞ 健康・衛生 雇用	・安全・安心な職場の醸成	・従業員研修を促進し、すべての従業員が安全・安心に働ける職場環境整備に努める。また作業中の熱中症対策、有給休暇の取得推進、全従業員への健康診断受診の推進を行い病気・事故発生のリスク軽減を図る。

経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ 経済収束	・西日本エリアを中心とした幅広いネットワークの構築 ・持続可能なサプライチェーン	・当社独自のネットワークを拡大するた為にパートナー企業・提携業者との連携を図る。 ・災害を及ぼす可能性がある残置廃棄物処理を積極的に行う。

社会面と経済面のインパクト

インパクト領域	テーマ	活動内容
＜ポジティブ＞ 雇用 包摂的で健全な経済	・ダイバーシティ経営の実践	・女性職員の従業員数の維持により権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。福利厚生を充実させ、働きやすい職場づくりに努める。

3-4 インパクト領域の特定方法

UNEP FI のインパクト評価ツールを用いたインパクト分析結果を参考に、同社のサステナビリティに

関する活動を HP、提供資料、ヒアリング等から網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性等を勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクト領域として特定した。

4.KPI の設定

特定されたインパクト領域のうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、同社の経営の持続可能性を高める項目について、本ファイナンス期間において以下の通り KPI が設定された。

4-1 環境面

インパクトレーダーとの関連性	資源効率・安全性、廃棄物
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	地球に優しい環境づくりに役立つ企業
取組内容	「バリソート」(複合選別装置)導入などによる受入産業廃棄物全体のリサイクル率増加の実現を図る。
SDGs との関連性	<p>7.2 2030 年までに、エネルギーをつくる方法のうち、再生エネルギーを使う方法の割合を大きく増やす。</p> <p>9.4 2030 年までに、資源をよりむだなく使えるようにし、環境にやさしい技術や生産の方法をより多く取り入れて、インフラや産業を持続可能なものにする。すべての国が、それぞれの能力に応じて、これに取組む。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質やごみの処理など特に注意をはらうなどして、都市に住む人が環境に与える影響を減らす。</p> <p>12.2 2030 年までに、天然資源を持続的に管理し、効率よく使えるようにする。</p> <p>12.5 2030 年までに、ごみが出ることを防いだり、減らしたり、リサイクル・リユースをして、ごみの発生する量を大きく減らす。</p> 
KPI(指標と目標)	・2027 年までに、受け入れた産業廃棄物全体のリサイクル率を、現状の 83.4% から +2pt 増加させ、85.4% を達成

	<p>する(設定した KPI のうち目標年度に達したものについては、その水準を維持・向上していく)</p> <p>【参考】 2021年2月：79.3%、2022年2月：82.9%</p>
--	---

インパクトレーダーとの関連性	大気、気候
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	無駄のない配車管理や広域再生ネットワークを利用したエコロジー収集活動
取組内容	<p>・GPS 運行管理システムの導入やパートナー企業と連携し、独自の「広域再生ネットワーク」を構築することにより搬入・回収・配車の効率化を図っている。広域収集でも低コストでのサービスの提供と CO₂・PM 発生量の削減を実現している。今後ゼロボードシステムを導入し、詳細データの把握・見直しを行う。</p>
SDGs との関連性	<p>9.4 2030 年までに、資源をよりむだなく使えるようにし、環境にやさしい技術や生産の方法をより多く取り入れて、インフラや産業を持続可能なものにする。すべての国が、それぞれの能力に応じて、これに取組む。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質やごみの処理など特に注意をはらうなどして、都市に住む人が環境に与える影響を減らす。</p> <p>12.4 2020 年までに、国際的な取り決めにしたがって、化学物質やあらゆる廃棄物(ごみ)を環境に害を与えないように管理できるようにする。人の健康や自然環境に与える悪い影響をできるかぎり小さくするために、大気、水、土壤へ化学物質やごみが出されることを大きく減らす。</p> <p>13.1 気候に関する災害や自然災害が起きたときに、対応したり立ち直ったりできるような力を、すべての国でそなえる。</p>

KPI(指標と目標)	・2024 年にゼロボード導入を目指し、2025 年までに年間 /CO ₂ 数値を把握し、HP に掲載する(あわせて、環境負荷低減に資する目標を策定し、目標策定後は達成に向けて取組む)
------------	---

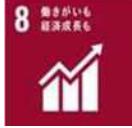
4-2.社会面

インパクトレーダーとの関連性	健康・衛生
インパクトの別	ネガティブ・インパクトの低減
テーマ	安心安全な職場の醸成
取組内容	毎月安全衛生講師を招いて、事故災害撲滅を目指す教育や 5S 活動、リスクアセスメントの実施体制と役割の明確化、安全パトロールを行う。教育の取組み内容は、社内共有サイト「サイボウズ」で公開し、会社全体で情報共有を実施している。また有給休暇取得の推進・従業員の健康診断受診の促進を図る。
SDGs との関連性	3.9 2030 年までに、有害な化学物質や、大気・水・土壤 の汚染が原因で起こる死亡や病気を大きく減らす。 
KPI(指標と目標)	・健康診断受診率 100%を維持する

4-3.経済面

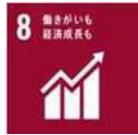
インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	西日本エリアを中心とした幅広いネットワークの構築
取組内容	パートナー企業・提携業者と連携し、広域エリアの対応可能としている。当社独自の「広域再生ネットワーク」にて効率化を図る。
SDGs との関連性	8.3 働きがいのある人間らしい仕事を増やしたり、会社を始めたたりすることを助ける政策をすすめる。特に、中小企業の設立や成長を応援する。

	
KPI(指標と目標)	・現状のパートナー企業・提携業者 60 先を 2032 年までに + 6 先(10%)増加させ、66 先を達成する

インパクトレーダーとの関連性	経済収束
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	持続可能なサプライチェーン
取組内容	福岡県災害協定を結んでおり、一般住民に災害を及ぼす可能性がある残置廃棄物処理を県の要請を受け対応している。
SDGs との関連性	<p>8.2 商品やサービスの価値をより高める産業や、労働集約型の産業を中心に、多様化、技術の向上、イノベーションを通じて、経済の生産性をあげる。</p> <p>11.6 2030 年までに、大気の質やごみの処理などに特に注意はらうなどして、都市に住む人(一人当たり)が環境に与える影響を減らす。</p> <p>13.1 気候に関する災害や自然災害が起きたときに、対応したり立ち直ったりできるような力を、すべての国でつなげる。</p>   
KPI(指標と目標)	・福岡県より要請を受けた場合は、事業内容について記録する

4-4.社会面・経済面

インパクトレーダーとの関連性	雇用、包摶的で健全な経済
インパクトの別	ポジティブ・インパクトの増大
テーマ	ダイバーシティ経営の実践
取組内容	シングルマザー支援等による女性従業員の確保に努める。
SDGs との関連性	5.5 政治や社会のなかで、何かを決めるときに、女性も男

	<p>性と同じように参加したり、リーダーになったりできるようにする。</p> <p>8.5 2030 年までに、若い人たちや障がいがある人たち、男性も女性も、働きがいのある人間らしい仕事をできるようにする。そして、同じ仕事に対しては、同じだけの給料が支払われるようとする。</p>  
KPI(指標と目標)	<p>・2032 年までに、女性従業員比率を現状の 26.3%から +13.7pt 増加させ、40.0%を達成する</p>

5.マネジメント体制

同社では、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取組むにあたり、エコアクション 21 の認証を取得した際に組成したプロジェクトチーム「EA21 委員会」が組織横断的に実施体制を敷いている。中山代表取締役を責任者としたこの EA21 委員会で日々の業務やその他活動を棚卸することで、自社の事業活動とインパクトレーダーとの関連性について検討をした。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行後、返済期限までの間ににおいても、中山代表取締役や EA21 委員会、関係部署などとの連携体制を構築することで KPI の達成を図っていく。

最高責任者	代表取締役 中山 卓
管理責任者	中山 かおり
担当部署	EA21 委員会

6.モニタリングの頻度と方法

本件で設定した KPI の進捗状況は、当行の担当者が年に 1 回以上、同社との会合を設けることで確認する。当行はモニタリングの結果を検証し、当初想定と異なる点があった場合には、同社に対して適切な助言・サポートを行い、KPI の達成を支援する。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合には、当行と同社で協議の上、再設定を検討する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、当行と FFG ビジネスコンサルティングが共同で作成したものです。
2. 当行と FFG ビジネスコンサルティングは、当行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する同社から供与された情報と、当行と FFG ビジネスコンサルティングが独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアチブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブ・インパクト・ファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供受けています。

<評価書作成者および本件問い合わせ先>

株式会社福岡銀行

営業統括部 サステナビリティ推進グループ

兼 株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

調査役 藤村 重利

〒810-8693

福岡市中央区大手門 1-8-3

TEL : 092-723-2512 FAX : 092-712-0731



第三者意見書

2023年7月7日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社 NRS に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社福岡銀行

評価者：株式会社福岡銀行、株式会社 FFG ビジネスコンサルティング

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社福岡銀行（「福岡銀行」）が株式会社 NRS（「NRS」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、福岡銀行及び株式会社 FFG ビジネスコンサルティング（「FFG ビジネスコンサルティング」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。福岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、FFG ビジネスコンサルティングと共にこれらのツールを参考した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングにそれを提示している。なお、福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングは、本ファイナンスを通じ、NRS の持つインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、NRS がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

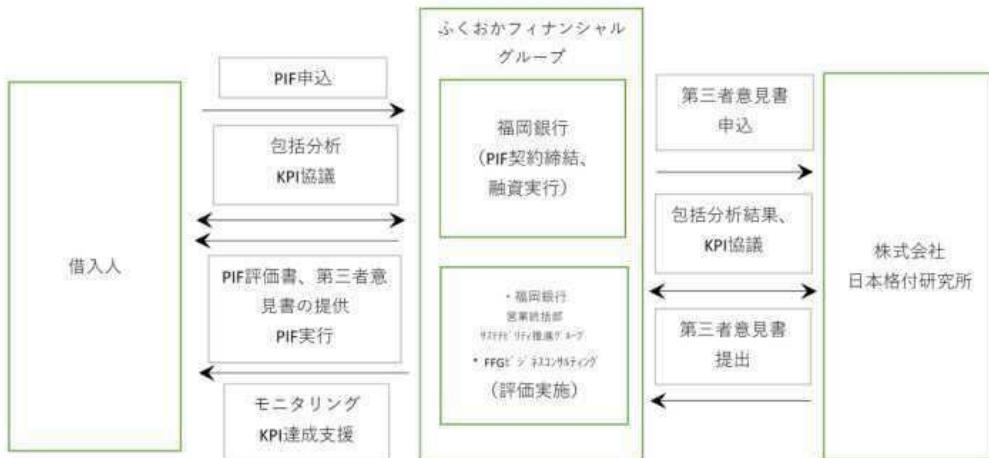
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、福岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 福岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：福岡銀行提供資料)

(2) 実施プロセスについて、福岡銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが作成した評価書を通して福岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、福岡銀行及び FFG ビジネスコンサルティングが、JCR の協力を得

て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCRは、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスをESG金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参考しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCRは本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及びESG金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方の整合性であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の4要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の4要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるNRSから貸付人・評価者である福岡銀行及び評価者であるFFGビジネスコンサルティングに対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項(4)に基づき設置された



ポジティブインパクトファイナンススタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

担当アナリスト

梶原 敦子

川越 広志

梶原 敦子

川越 広志



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ・原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンススタンダード
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■ 留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであります。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると默示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものではありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を開わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■ 用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借りを行う事業会社等をいいます。

■ サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー

・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録

・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録 ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

■ 本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル